

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市出産・子育て応援金事業
補助の区分	扶助的補助
補助の概要	全ての妊婦、子育て世帯がより安心して出産・子育てできるよう、妊娠届出時と産婦訪問時に面談等を実施した妊産婦に対し「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」としてそれぞれ現金もしくは電子マネー5万円を支給する
補助事業者	支給妊婦又は支給養育者（以下「支給対象者」という。）、遡及支給妊婦又は遡及支給養育者（以下「遡及支給対象者」という。）
補助対象経費	応援ギフトの金額は、対象者1人につきそれぞれ5万円
類似補助の有無	<p>有</p> <p>○同種の補助金の統合検討</p>
補助金額（定額、上限、下限等）	<p>応援ギフトの金額は、対象者1人につきそれぞれ5万円</p> <p>○少額（5万円以下）補助金の理由</p>
補助率等	<p>○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由</p>
数値目標等	<p>B 数値化不可</p> <p>○目標に対する費用対効果（計算式）</p> <p>○目標を数値化できない理由及び他の評価方法</p> <p>妊娠の届出又は出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産又は育児に係る費用を助成する目的であり、数値化できない。</p>
補助制度開始	令和5年1月13日
見直し時期	
補助終期	<p>○終期の設定が3年を超える場合の理由</p> <p>国の制度の状況による</p>
補助事業の募集・開示等	<p>○開示内容及びその方法（手段）</p> <p>訴求該当者には郵送で案内。新規該当者については妊娠届出時等に案内。</p>
事業担当	<p>(担当部署) 健康医療対策課 健康増進係</p> <p>(電話番号) 0259-63-3115</p>